

四半期報告書

(第59期 第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社タチエス

(E02210)

第59期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	3
3【関係会社の状況】	3
4【従業員の状況】	3
第2【事業の状況】	4
1【生産、受注及び販売の状況】	4
2【事業等のリスク】	5
3【経営上の重要な契約等】	5
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3【設備の状況】	8
第4【提出会社の状況】	9
1【株式等の状況】	9
2【株価の推移】	11
3【役員の状況】	11
第5【経理の状況】	12
1【四半期連結財務諸表】	13
2【その他】	22
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	23
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 口 裕 史

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 野 上 義 之

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 野 上 義 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第58期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	34,557	55,169	192,172
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△756	4,164	7,938
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,096	2,376	3,786
純資産額 (百万円)	40,787	48,775	45,559
総資産額 (百万円)	78,018	100,305	96,610
1株当たり純資産額 (円)	1,218.16	1,374.90	1,365.56
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△35.32	74.41	121.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	45.0	43.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,325	4,100	8,605
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△239	102	△1,648
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	687	1,234	△1,917
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,044	20,866	14,610
従業員数 (人)	5,310	5,309	5,133

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第58期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第58期及び第59期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	5,309 (552)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び契約社員等を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,361
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	29,420	—
米国	11,214	—
カナダ	3,571	—
メキシコ	5,969	—
フランス	192	—
中国	4,987	—
合計	55,356	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは主に自動車座席及び座席部品を製造・販売しており、主要な顧客である自動車メーカー各社に対する納品までの期間が極めて短期間であるため、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	29,301	—
米国	11,240	—
カナダ	3,570	—
メキシコ	5,970	—
フランス	178	—
中国	4,907	—
合計	55,169	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	5,195	15.0	7,136	12.9
本田技研工業株式会社	5,574	16.1	6,803	12.3
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチュアリングINC.	6,383	18.5	6,598	12.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、欧州の財政問題の影響による金融不安や各国の景気対策効果が一巡した懸念など依然として先行き不透明感が残るものの、中国をはじめとした新興国の経済成長に牽引され、全体的には緩やかな回復に向かいました。

当社グループの関連する自動車業界におきましては、国内での支援策の期間延長効果や一部輸出の持ち直しなど、各国で行われた支援策の効果により総じて自動車生産は回復に向かいました。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、国内外ともに自動車座席の販売は回復基調で推移したことから、売上高は551億6千9百万円と前年同期に比べ206億1千1百万円（59.6%）の増収となりました。この結果、営業利益は35億6千7百万円（前年同期は営業損失6億5千万円）、経常利益は41億6千4百万円（前年同期は経常損失7億5千6百万円）、四半期純利益は23億7千6百万円（前年同期は四半期純損失10億9千6百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日 本

売上高は293億1百万円（前年同期比58.9%増）、営業利益は17億5千1百万円となりました。

②米 国

売上高は112億4千万円（前年同期比34.4%増）、営業利益は7億9千8百万円となりました。

③カ ナ ダ

売上高は35億7千万円（前年同期比42.6%増）、営業利益は2億2千5百万円となりました。

④メキシコ

売上高は59億7千万円（前年同期比82.5%増）、営業利益は2億9千7百万円となりました。

⑤フランス

売上高は1億7千8百万円（前年同期比12.1%増）となりましたが、為替変動の影響等により営業損失7百万円となりました。

⑥中 国

売上高は49億7百万円（前年同期比169.9%増）、営業利益は5億2千3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、1,003億5百万円と前連結会計年度末に比べ36億9千4百万円増加しております。これは主に、受取手形及び売掛金が12億7千7百万円、投資有価証券が6億6千6百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が71億5千3百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、短期借入金が2億3千1百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ4億7千8百万円増加し515億2千9百万円となりました。

純資産合計は、487億7千5百万円と前連結会計年度末に比べ32億1千5百万円増加しました。これは主に、為替変動の影響等により評価・換算差額等が11億7千3百万円減少したものの、四半期純利益の計上及び第三者割当による自己株式処分の実行等により株主資本が39億3千8百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、208億6千6百万円と前連結会計年度末に比べ62億5千6百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、41億円であり、前年同期と比べ54億2千5百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が前年同期に比べ48億5千万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、1億2百万円であり、前年同期と比べ3億4千1百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が3億7千3百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、12億3千4百万円であり、前年同期と比べ5億4千7百万円増加しました。これは主に、短期借入による調達が増加した前年同期に比べ9億5千6百万円減少したものの、自己株式の売却による収入が17億5千5百万と前年同期に比べ17億5千4百万円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、創業以来、自動車シートの特長を活かして、多くの自動車メーカーよりお取引させていただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。国内における自動車メーカーと自動車シートメーカーとの取引関係は特定されているのが一般的であり、当社は極めてユニークな存在であります。今後とも、このビジネスの強みを安定的に維持、発展していくためには、特定の企業グループにくみすることなく、当社の独自性に基づく自主自立の企業環境を継続していくことが前提となります。

当社が関連する国内の自動車業界におきましては、市場も一段と成熟化が進み、今後生産量の大幅な増加は期待できない環境下にあります。さらに平成20年下期からは、米国金融市場の混乱に端を発した世界規模での急激な景気悪化により、当社の主要顧客である日系自動車メーカーも大幅な減産を余儀なくされました。当社は、この環境変化に対応するため、堅固な企業体質構築に向けた新たな取組みを実施しております。

具体的には、新たなグループビジョンとして『Challenge 15』を策定し、「事業体質の変革」「意識・行動の変革」「存在感のある会社への変革」にチャレンジしていくこととし、「業界No.1品質の確保」と競争力ある技術開発力・モノづくり力・調達力を背景とした「収益向上」の2つを目標に掲げ、この目標達成に向けた活動を確実かつスピーディーに実行し、事業体質の転換を図り業績の向上に努めてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成21年6月26日に開催された第57回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件」（以下「本プラン」といいます。）をご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様において、買収提案等に応じるか否かについての適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定すると共に、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

本プランの対象となる大規模買付行為は、以下の1) 又は2) に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為となります。

- 1) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- 2) 当社が発行者である株式等について公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

なお、本プランにおける対抗措置の具体的な内容としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しております。

④取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から本プランが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において示された三原則である「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」の全てを充足しています。

- 2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為がなされようとする際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断され、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報を提供すると共に、妥当な期間を確保し、株主の皆様のために当社取締役会が買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

- 3) 株主の皆様を重視するものであること

本プランは、買付者等が大規模買付ルールに従うことなく大規模買付行為を行う場合に特別委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び特別委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付行為に対する対抗措置発動の是非につき、株主総会において株主の皆様を直接確認するものです。

また、本プラン導入後、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。このように、本プランの導入、変更及び廃止に関して、株主の皆様が意思が十分反映される仕組みを確保しています。

- 4) 独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役を含む社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。また、当社は、必要に応じ特別委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

- 5) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

- 6) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができます。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(http://www.tachi-s.co.jp/uploads/pdfs/newsrelease_1/newsr_200905a.pdf)

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5億円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,022,846	35,022,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	35,022,846	35,022,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	35,022	—	8,145	—	7,697

(6) 【大株主の状況】

1. 当社は、平成22年5月20日付でジョンソンコントロールズ株式会社を引受先とする第三者割当による自己株式の処分をおこないました。これによる大量保有報告書の写しの送付があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ジョンソンコントロールズ 株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目50番1号 笹塚NAビル	1,800,000	5.14

2. 当第1四半期連結会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成22年5月17日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成22年5月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期連結会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,570,200	4.48
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	163,700	0.47
三菱UFJアセット・マネジ メント(UK)(Mitsubishi UFJ Asset Management(UK) Ltd.)	12-15Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	73,100	0.21
合計	—	1,807,000	5.16

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,979,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,990,900	309,909	—
単元未満株式	普通株式 52,546	—	—
発行済株式総数	35,022,846	—	—
総株主の議決権	—	309,909	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 33株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	3,979,400	—	3,979,400	11.36
計	—	3,979,400	—	3,979,400	11.36

(注) 当第1四半期連結会計期間末における自己名義所有株式数は、2,179,700株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,131	1,118	927
最低(円)	1,001	816	829

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,168	12,015
受取手形及び売掛金	33,882	35,160
有価証券	1,274	489
商品及び製品	1,529	1,501
仕掛品	432	407
原材料及び貯蔵品	3,591	3,433
その他	3,683	5,114
流動資産合計	63,562	58,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,739	9,220
機械装置及び運搬具（純額）	6,036	6,335
その他（純額）	6,856	6,945
有形固定資産合計	※1 21,632	※1 22,500
無形固定資産	614	684
投資その他の資産		
投資有価証券	12,523	13,189
その他	1,980	2,171
貸倒引当金	△9	△59
投資その他の資産合計	14,494	15,302
固定資産合計	36,742	38,487
資産合計	100,305	96,610

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,310	33,671
短期借入金	774	542
未払法人税等	1,103	1,142
その他	7,758	6,824
流動負債合計	42,946	42,181
固定負債		
長期借入金	3,159	3,465
退職給付引当金	1,913	1,811
役員退職慰労引当金	14	286
負ののれん	3	4
その他	3,492	3,302
固定負債合計	8,583	8,869
負債合計	51,529	51,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,145	8,145
資本剰余金	7,837	7,698
利益剰余金	33,631	31,448
自己株式	△1,957	△3,573
株主資本合計	47,657	43,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	836	1,241
為替換算調整勘定	△3,337	△2,568
評価・換算差額等合計	△2,501	△1,327
少数株主持分	3,619	3,168
純資産合計	48,775	45,559
負債純資産合計	100,305	96,610

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	34,557	55,169
売上原価	33,024	48,865
売上総利益	1,533	6,304
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	498	580
発送運賃	—	551
その他	1,685	1,604
販売費及び一般管理費合計	2,183	2,736
営業利益又は営業損失(△)	△650	3,567
営業外収益		
受取利息	12	35
受取配当金	39	45
負ののれん償却額	0	0
持分法による投資利益	—	637
為替差益	164	—
雑収入	129	28
営業外収益合計	345	747
営業外費用		
支払利息	45	51
持分法による投資損失	404	—
為替差損	—	97
雑支出	1	1
営業外費用合計	451	149
経常利益又は経常損失(△)	△756	4,164
特別利益		
固定資産売却益	0	16
貸倒引当金戻入額	15	3
特別利益合計	15	19
特別損失		
固定資産処分損	4	84
事業再編損	228	—
投資有価証券評価損	—	174
子会社清算損	—	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	44
特別損失合計	232	307
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△973	3,876
法人税、住民税及び事業税	77	964
法人税等調整額	57	△2
法人税等合計	135	961
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,915
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△12	538
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,096	2,376

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△973	3,876
減価償却費	917	791
負ののれん償却額	△0	△0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△14	△3
受取利息及び受取配当金	△51	△80
支払利息	45	51
持分法による投資損益(△は益)	404	△637
固定資産処分損益(△は益)	4	68
売上債権の増減額(△は増加)	△1,329	1,748
たな卸資産の増減額(△は増加)	502	53
仕入債務の増減額(△は減少)	△256	△1,779
その他	△621	1,061
小計	△1,373	5,149
利息及び配当金の受取額	288	189
利息の支払額	△35	△39
法人税等の支払額	△204	△1,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,325	4,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(△は増加)	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△209	△228
有形固定資産の売却による収入	—	373
投資有価証券の取得による支出	△2	△4
子会社出資金の取得による支出	—	△150
その他	△26	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	△239	102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,094	137
長期借入金の返済による支出	△48	△292
自己株式の売却による収入	0	1,755
自己株式の取得による支出	—	△0
少数株主への配当金の支払額	△118	△111
配当金の支払額	△155	△155
その他	△84	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー	687	1,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	△410
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△896	5,026
現金及び現金同等物の期首残高	9,941	14,610
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	1,229
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,044	※ 20,866

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 武漢泰極江森汽車座椅有限公司は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 15社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>当社は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成22年6月25日開催の第58回定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議し、制度廃止までの在任期間に対応する未払役員退職慰労金相当額を、長期未払金として固定負債の「その他」に含めております。</p> <p>これに伴い、従来、役員退職慰労引当金に含めて表示しておりました当社の執行役員に対する退職慰労引当金30百万円を固定負債の「退職給付引当金」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、前第1四半期連結会計期間の固定負債の「役員退職慰労引当金」に含まれる、執行役員に対する退職慰労引当金は21百万円であります。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前第1四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた「発送運賃」は、販売費及び一般管理費総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「発送運賃」は301百万円であります。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権と債務を相殺消去するにあたり、当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 また、連結会社相互間の取引を相殺消去するにあたり、取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 38,977百万円 2 保証債務 関係会社等の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 フジ オートテック 179百万円 U.S.A. LLC [2,028千US\$] 広州富士機工汽車部件有限公司 27百万円 [2,133千RMB] 従業員 0百万円 計 207百万円 関係会社のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。 フジ オートテック 105百万円 U.S.A. LLC [1,193千US\$] 計 105百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 39,066百万円 2 保証債務 関係会社等の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 フジ オートテック 210百万円 U.S.A. LLC [2,259千US\$] 広州富士機工汽車部件有限公司 29百万円 [2,133千RMB] 従業員 0百万円 計 239百万円 関係会社のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。 フジ オートテック 121百万円 U.S.A. LLC [1,302千US\$] 計 121百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 8,945 百万円	現金及び預金 19,168 百万円
有価証券 493 百万円	有価証券 1,274 百万円
計 9,438 百万円	流動資産その他(短期貸付金) 799 百万円
取得日から償還日までが 3ヶ月を超える短期投資等 △394 百万円	計 21,242 百万円
現金及び現金同等物 9,044 百万円	取得日から償還日までが 3ヶ月を超える短期投資等 △375 百万円
	現金及び現金同等物 20,866 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	35,022,846

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,179,718

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	155	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年4月22日開催の取締役会において、ジョンソンコントロールズ株式会社に対し第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成22年5月20日に払込手続きが完了いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が138百万円増加するとともに、自己株式が1,616百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が7,837百万円、自己株式が1,957百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	自動車座席事業等 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,406	151	34,557	—	34,557
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	34,406	151	34,557	—	34,557
営業利益又は営業損失(△)	△554	90	△464	(186)	△650

(注) 1 事業区分の方法

自動車等の座席及び関連製品の製造・販売に関する事業と、これと全く性質を異にする不動産賃貸に関する事業とに区分しております。

2 各事業の主な製品等

①自動車座席事業等・・・自動車座席・部品の製造・販売及び開発支援、その他製品の製造・販売他

②不動産関連事業・・・不動産賃貸事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,440	8,364	2,504	3,270	159	1,818	34,557	—	34,557
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	553	72	2	217	0	47	894	(894)	—
計	18,993	8,437	2,507	3,488	160	1,865	35,452	(894)	34,557
営業利益又は 営業損失(△)	△107	222	△283	△366	4	95	△435	(214)	△650

(注) 国別により区分しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	8,497	2,385	3,257	2,098	16,238
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	34,557
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.6	6.9	9.4	6.1	47.0

(注) 1 国別に区分しております。

2 その他に属する国の内訳は、中国・英国・タイ・マレーシア等であります。

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車座席及び座席部品を製造・販売しており、各社ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各社別のセグメントから構成されております。なお、経済的特徴等が概ね類似している事業セグメントを集約した結果、「日本」、「米国」、「カナダ」、「メキシコ」、「フランス」、「中国」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントのうち、「日本」では、自動車座席及び座席部品のほか、不動産賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
	日本	米国	カナダ	メキシコ	フランス	中国	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	29,301	11,240	3,570	5,970	178	4,907	55,169	—	55,169
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,117	140	—	240	—	900	2,398	△2,398	—
計	30,419	11,380	3,570	6,210	178	5,807	57,568	△2,398	55,169
セグメント利益 又は損失(△)	1,751	798	225	297	△7	523	3,588	△21	3,567

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
① 株式	3,221	4,461	1,240
② 債券	—	—	—
③ その他	1,294	1,285	△8
計	4,515	5,747	1,231

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,374円90銭	1,365円56銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△) △35円32銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	1株当たり四半期純利益 74円41銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,096	2,376
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,096	2,376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,045	31,944
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	信託型ライツプランの廃止により、その一環として発行した全ての新株予約権を無償で取得し、償却しております。	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 7 日

株式会社タチエス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 達也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 友田 和彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社タチエス

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 達也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 友田 和彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。